



ごみの分け方・出し方

祝日・振替休日も平常
どおり収集します

宇治市まち美化推進課
☎20-8762(直)

種別	収集日	出せるもの	出し方
もえるごみ	週2回	台所のごみ、紙くず	台所のごみは必ず「水切り」をしてごみ袋へ
	曜日	刈り込み・木切れなど、枯葉・草・花	刈り込み、木切れ、留の具などを外したよしず・すだれなどはひもでくる(3束まで)いずれも径5cm以内のもの。多量の場合は臨時ごみ(有料)で
もえないごみ	週1回	金属類、陶磁器類、ガラス類	ガラス・電球・コップなどは新聞紙などに包み「割れ物」と表示して透明・白色半透明で中身の見える袋に入れる
	曜日	プラスチック製品、電球・蛍光灯	プラスチック製品は「割れ物」と表示して透明・白色半透明で中身の見える袋に入れる
もえるごみ	週2回	皮革製品の小物(金属部分を除く)、食用油、布切れ	皮革製品は金属など皮以外のものを取り除く
	曜日	たばこの吸い殻、紙おむつ、掃除機のごみ	掃除機のごみは小袋に入れて、ごみ袋へ
もえないごみ	週1回	家具、電化製品、ふとん・座ぶとん	家具は1点まで、マットレスはシングルサイズまで。セミダブル以上は臨時ごみ(有料)で。ソファは2人掛けまで。3人掛け以上は臨時ごみ(有料)で
	曜日	自転車、灰、ゴム・スポンジ類	自転車は「ごみ」と表示する
もえるごみ	週2回	よしず・すだれ	よしず・すだれ・ものほぎなどはひもでくる(2枚まで)2m以内に切り、くる
	曜日	かさ	水銀を使用した体温計・血圧計等はごみに出せません。まち美化推進課までお問い合わせください

臨時ごみ(有料)

引越、植木せん定などの多量のごみ、通常の収集では収集できない大型・特殊なごみ(電動リクライニング付のベッド・ソファなど)、または園芸土(少量に限る)は臨時ごみ収集を申し込んでください。(有料)

① まち美化推進課に申し込む
《申し込み時には》
・氏名・住所・電話番号・出されるもの(品目・点数)を確認後、収集日を設定します。

② 収集日には
・収集車が横付けできる場所にごみを出してください(家屋内からの収集はできません)
・立会いの上、料金を支払ってください。
料金は、出されるごみの量に応じて、収集時に設定します。

犬猫等ペットの死体(有料)

ペットの死体は、有料で収集し、動物専用炉にて処理をしています。市役所への直接持込も可能です。(のら犬・猫は無料です)

収集：犬3,300円 猫等2,200円
持込：犬2,200円 猫等1,100円

ごみ袋は

- 市が指定するごみ袋(透明・白色半透明で中身の見える袋)を出してください
- 一度に出すのは2-3袋にしてください
- 片手で持てる大きさ・重さで、口をしっかりとってください

ご協力をお願いします

収集できないもの・収集しないもの

タイヤ、バイク、土砂、コンクリート、危険物・処理困難物(農薬・薬品・灯油・ガソリン・オイル類・ペンキ類・火薬類・ガスボンベ)、消火器、バッテリー、産業廃棄物、建築廃棄物は収集できません。購入された店、専門の業者にご相談ください。
▶使用済みバッテリーは、購入された販売店にお渡しください。

テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)・エアコン
冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機

●「リサイクル料金」「収集運搬料金」の支払いが必要です。
●詳細は、まち美化推進課までお問い合わせください。

パソコン

《本体》《ディスプレイ》《ノートブック》
メーカーに引き取りを依頼してください。
●「PCリサイクルマーク」の表示が無い製品については、「回収・再資源化料金」の支払いが必要となります。
●引き取るメーカーが存在しない場合は、まち美化推進課に連絡してください。

営業ごみ

事業所(会社・商店・飲食店・工場など)から出る営業上のごみは、市では収集しません。適正に自己処理することが義務付けられています。

※各種別のごみを出す際は、実際の収集時間にかかわらず、朝9時までに出してください。(もえるごみ午後地域のもえるごみを除く)